

平成29年度 OCC友の会 募集のご案内

土・日・祝日に2回プレーするだけでも **お得!** です。 (※特典1)

入会金
1,000円(税込)

年会費
7,000円(税込)
入会日より、
友の会会員となります。

会員資格期間
会員資格取得日より
**平成30年
3月末日**
となります

入会申込
指定の入会申込書に必要事項を記入し、免許証などの身分を証明できるものをご提示の上、入会金・年会費を添えてフロントまでお申込みください。

OCC友の会特典

特典1

メンバープレー券が
もらえて **お得!**



オールドコース	土・日・祝 通常料金 ※1 12,850円	メンバープレー券 のご利用で 5,955円	6,895円 お得!
ニューコース	土・日・祝 通常料金 ※2 10,500円	メンバープレー券 のご利用で 5,950円	4,550円 お得!

プレー券
だけでも **最大11,445円お得!**

※1.セルフ兼用カートでの料金です。
※2.昼食付プランでの料金です。

特典2

プレー料金が
いつでも
お得!

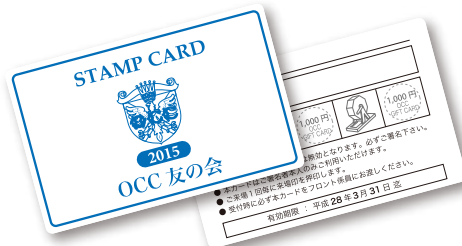
平日
500円引
【オールド・ニュー】

土・日・祝
1,000円引
【オールド・ニュー】

土・日・祝日10回で
10,000円お得!

特典3

ご来場ごとに得をする
スタンプカードが
もらえて **お得!**



ご来場3回目・5回目にそれぞれ1,000円のおccギフト券を進呈!一年間で10回来場されたら4,000円分のギフト券がもらえて、とってもお得!また、ご来場4回目には「無料プレー券」も当たる!ガラボン抽選がございます。

特典4

大村湾C.C認定の
ハンディーキャップも取得

特典5

OCC友の会限定の月例会へのご参加

長崎 **大村湾カントリー倶楽部** www.ohmurawan.co.jp

お問い合わせは 《オールドコース》0957-55-7151 《ニューコース》0957-55-3131



長崎 大村湾カントリー倶楽部

OCC友の会 募集要項

目的

大村湾カントリー倶楽部諸施設のご利用を通じて、健全なゴルフの普及向上に努めるとともに、友の会相互の親睦を図る事を目的とします。

入会金

1,000円(税込)

年会費

7,000円(税込)

有効期限

平成30年3月31日まで

手続方法

【フロント】

指定の入会申込書に必要事項を楷書で記入し免許証などの身分を証明できるものをご提示の上、入会金・年会費を添えてお申し込みください。

webユーザー募集中!!

右記QRコードよりご登録いただくと
・24時間いつでも予約ができます。
・お得な情報をメール配信いたします。
※ご不明な点などございましたら、おたずねください。



スマートフォン用



携帯電話用

特典

① プレー料金の割引 ※割引はビジター様料金に対して適用いたします。

	平日	土日祝
オールドコース	500円引	1,000円引
ニューコース	500円引	1,000円引

※特別料金の場合を除く

② メンバープレー券の進呈 (オールドコースとニューコースを1枚ずつ)

③ スタンプカードの発行

④ 大村湾C.C.認定のハンディキャップ を取得(スコア1年以内のものを5枚以上提出)

⑤ 大村湾カントリー倶楽部主催のOCC 友の会月例会等の競技会への参加 ※友の会月例会の開催スケジュールは、当倶楽部のホームページにて掲載しております。

OCC友の会 規約

- 大村湾カントリー倶楽部友の会(以下「本友の会」といいます)
本友の会入会者は、大村湾カントリー倶楽部(以下「当倶楽部」といいます)において優待料金でプレーできるものとします。優待料金は申込者本人のみ有効で、資格の譲渡はできません。
- 有効期限
平成29年4月1日(入会日がそれ以前または以降の場合は入会日)から平成30年3月31日までとします。
- 入会申込み
 - 入会申込書に必要事項を記入の上、当倶楽部へご提出ください。
 - 別途入会金及び年会費をいただきます。
 - 当倶楽部が定める基準に基づいて入会審査を行います。なお、入会を承認されなかった場合の理由は一切開示いたしません。
 - 申込者は、本友の会への入会申込をもって本規約に同意したものとみなします。
- 本友の会入会者は、当倶楽部における会員ではなく、優先的施設利用権等の会員が持つ権利を一切有しません。
- 本友の会入会者は、本規約および当倶楽部が定める諸規則を遵守するものとします。
- 本友の会入会者が下記の事由の一つに該当した場合、本友の会の資格を喪失します。なお、本友の会の資格を喪失した場合、支払い済みの入会金および年会費の返還はできません。
 - 暴力団、暴力団員、暴力団関係企業またはその関係者(以下「暴力団等」といいます)に所属すると認められたとき
 - 暴力団等の同伴または紹介を行ったとき
- 本友の会入会者が下記の事由の一つに該当した場合、当倶楽部は本友の会の資格の取消し及び損害金として金1万円をお支払いいただけます。なお、本友の会の資格を喪失した場合、支払い済みの年会費の返還はできません。
 - 他のプレーヤーに不快な思いをさせる行為や当倶楽部の業務執行に支障をきたす行為を行ったとき
 - 本規約や当倶楽部が定める諸規約に反した場合
 - 偽名または他人名義で当倶楽部を利用した場合
- お客様より申し込み際に開示された個人情報、以下のように取り扱います。
 - 本友の会入会者の管理、申込処理およびその他の営業並びにマーケティング活動目的に利用します。
 - 当倶楽部が定める個人情報保護方針に基づいて厳重に管理されます。詳細につきましてはフロントにて掲示しております。

長崎 大村湾カントリー倶楽部

〒856-0002 長崎県大村市東野岳町1334番地
www.ohmurawan.co.jp

お申込

《オールドコース》0957-55-7151

《ニューコース》0957-55-3131